

第3次美里町行政改革大綱 平成30年度の取組について

【平成30年4月から平成31年3月まで】

令和元年10月
総務課行政改革推進係

1 はじめに

これまで町は、平成19年に美里町行政改革大綱を平成24年に第2次美里町行政改革大綱（以下「第2次大綱」という。）をそれぞれ策定し、これに基づき平成28年度まで行政改革に取り組んできた。町を取り巻く厳しい社会状況の中、職員の意識改革を図りながら引き続き行政改革に取り組むべく、平成29年度に第3次美里町行政改革大綱（以下「第3次大綱」という。）を策定し、実施計画書に基づき行政改革の取組を行っている。

2 第3次大綱に基づく平成30年度の取組とその検証

平成30年度の各取組状況について、取組内容及び取組担当課に行ったヒアリングの結果、美里町総合計画・美里町総合戦略（以下「総合計画」という。）による実施・管理が適正との結論により、行政改革の項目から除外し、重点的に取り組むもの8項目、継続して取り組むもの11項目、合計19を取組項目とした。

また、同様に実施計画についてもその内容を精査し、取り組みの方向性が既に示された4計画及び総合計画による事業管理が適切と判断した10計画について事業完了とし、29の実施計画について、実施計画ごとの調書による進捗管理を行った。

【 前年度末までに除外した取組項目 】

項目	項目名	詳細
2	町税等収納率の向上及び租税教育	租税教育の実施
7	財政健全化計画の推進及び公表	
9	下水道事業の経営健全化	
10	水道事業の経営健全化	
11	町立南郷病院の経営健全化	
25	職員研修の計画的な実行	
33	行政需要の把握とその対応	高齢運転者の交通事故対策
37	組織機構の見直し	子育て世代包括支援センター
39	住民懇談会の実施	
43	附属機関等への公募委員の登用	附属機関等委員の女性登用

【 前度末までに事業完了とした実施計画 】

項目	項目名	詳細
16	事務事業、施設管理の民間手法の推進	学校業務員
19	〃	子育て世代包括支援センター
36	組織機構の見直し	介護（地域包括ケアシステム）

【 前年度末までに取組項目を統合した実施計画 】

項目	項目名	詳細
30	全庁的な内部統制の構築	職員研修、人事評価制度

3 実施計画の取組状況

各実施計画の取組状況の概要については、別添「第3次美里町行政改革大綱 平成30年度実施計画書」のとおりである。

また、行政改革の取組内容と総合計画施策の重複について、各年度の進捗管理を総合計画の施策として管理していくものとし、進捗管理の二重化を解消した。

(1) 財政基盤の強化

財政基盤の強化については、4項目を設定し個別取組項目として5の実施計画に取り組んでいる。

公共施設の計画的な維持管理を進めるため各公共施設管理計画の策定に取り組み、新たに5施設について長寿命化計画を策定した。これらの計画に基づき、計画的に公共施設の改修工事が行われることにより、経年劣化による維持管理費等の抑制及び財源確保を図ることとした。

広告収入等の確保の取組については、新たな広告媒体の検討により、野球場外野フェンスへの広告掲載を翌年度から行い、自主財源の確保を図る。

(2) 行政サービスの質の向上

行政サービスの質の向上については、3項目を設定し個別取組項目として10の実施計画に取り組んでいる。

行政サービスの質の向上には、まず職員の意識改革を図る必要があることから、全庁的な内部統制の構築に係る推進体制、取組範囲、内部監査方法等を盛り込んだ基本方針(案)を取りまとめた。今後、内部統制基本方針を策定し、具体的な改善につなげる。

中央コミュニティセンター及び図書館の運営方針を検討し、施設の活用実態や運営形態から直営で運営する方針を決定したことにより、2つの実施計画について事業完了とした。

(3) 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携

社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携については、1項目を設定し個別取組項目として3つの実施計画に取り組んでいる。

行政需要の把握とその対応を迅速的確に行うため、総合案内相談窓口を設置し、庁舎での案内業務は定着してきており、要望4件、苦情7件、相談137件、情報提供1件が寄せられ、また、案内業務は5,714件あり、ニーズの沿った適切な対応を行っている。

近年、社会問題となっている子どもの貧困対策については、政策的な要素が強いことから、翌年度から総合計画の施策として管理することとした。

(4) 改善しながら継続する取組

上記(1)から(3)の3つの重点的に取り組むもののほか、これまで取り組んできた項目のうち、改善しながら継続していくものとして個別取組項目として11の実施計画に取り組んでいる。

人事評価制度を適切に運用するため、人事評価手法の見直しを行い、翌年度から実施することとした。また、職員の定員については、美里町第3次定員適正化計画に基づいて、計画的に推移している。

組織機構の見直しでは、近年の地方公営企業を取り巻く環境は大きく変化しており、人

口減少社会の到来による水需要の減少による収益の低下、上下水道施設の更新・改良事業費の増大及び災害への備えといった課題を抱えており、厳しい経営環境が続いていることから、翌年度から新たな実施計画とし、上下水道事業の見直しの検討に着手する。

第三セクターの経営改善については、有限会社南郷ふれあい公社について、平成31年3月31日をもって公社を解散することが臨時株主総会で決議されたことから、事業完了とする。

電子自治体の推進、行政情報の分かりやすい提供及び附属機関等への公募委員の登用については、既に総合計画の施策として行われていることから、翌年度から総合計画施策として管理することとした。

【 平成30年度行政改革取組項目数 】

	取組項目	実施計画 項目	うち総合計画 で取組むもの	
			うち総合計画 で取組むもの	うち事業終了 したもの
(1) 財政基盤の強化	4	5	-	-
(2) 行政サービスの質の向上	3	10	-	2
(3) 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	3	1	-
(4) 改善しながら継続する取組	11	11	3	1
合計	19	29	4	3

4 おわりに

行政改革の取組は、総合計画の施策実現を図る手段であり、その時々社会情勢等を踏まえ、新たな仕組みを構築し住民の福祉の向上につなげるものである。また昨今これにより行政運営の仕組みを見直し、改善していくことが一層重要となっている。

第3次大綱の2年目となる平成30年度の取組について整理したが、達成指標・目標年度が明確になっておらず、適正な進行管理が行われていない実施計画も見られた。これは、行政改革でどのような業務改善を目指すかが明確になっていないことが要因である。

今後は、職員の意識改革を進め、各取組の目的と課題を明確にし、到達点を見据えた実施スケジュールと進行管理により、業務管理の徹底を図り、都度、取組内容の見直し、再検討を行いながら、限られた資源(ヒト、モノ、カネ、情報)の有効活用を意識し、最少の経費で最大の効果を生み出す組織づくりを行う必要がある。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

項目No.	第3次柱	第3次柱	大項目	大項目	小項目	小項目	重点	詳細名称	担当課	完了
1		財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	1	町税等収納率の向上及び租税教育	重点	町税等収納率の向上	徴収対策課	
2		財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	1	町税等収納率の向上及び租税教育	重点	租税教育の実施	税務課	H29総合計画に転換
3		財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	2	未利用地の売却及び活用	重点	公共施設等の管理	防災管財課	
4		財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	2	未利用地の売却及び活用	重点	未利用地の売却等	防災管財課	
5		財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	3	公共施設の使用料等、受益者負担の見直し	重点		防災管財課	
6		財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	4	広告収入等の確保	重点		総務課	
7	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	5	財政健全化計画の推進及び公表			企画財政課	H29総合計画に転換
8	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	6	補助金等の見直し			総務課	
9	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	7	下水道事業の経営健全化			下水道課	H29総合計画に転換
10	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	8	水道事業の経営健全化			水道事業所	H29総合計画に転換
11	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	9	町立南郷病院の経営健全化			町立南郷病院	H29総合計画に転換
12	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	10	第三セクターの経営改善			産業振興課	H30方向性決定完了
13		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	1	全庁的な内部統制の構築	重点		総務課	
14		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	全庁的な業務委託	総務課	
15		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	給食センター	教育総務課	
16		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	学校業務員	教育総務課	H29方向性決定完了
17		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	指定管理	総務課	
18		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	保育所	子ども家庭課	
19		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	子育て世代包括支援センター	子ども家庭課	H29方向性決定完了
20		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	児童館	子ども家庭課	
21		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	幼稚園運営	教育総務課	
22		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	コミュニティセンター	まちづくり推進課	H30方向性決定完了
23		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	図書館	教育総務課	H30方向性決定完了
24		行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	3	専門的な知識、経験を有する人材の活用と職員の質の向上	重点		総務課	
25	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	1	職員研修の計画的な実行			総務課	H29総合計画に転換
26	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	2	人材育成のための人事評価制度の適切な運用			総務課	
27	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	3	職員定員適正化計画の策定と公表			総務課	
28	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	16	窓口・公共施設等の住民サービスの充実			町民生活課	
29	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	17	電子自治体の推進			総務課	H30総合計画に転換
30	2	行政サービスの質の向上	2 4	行政サービスの質の向上 第2次大綱から改善しながら継続する取組	1 1/2	全庁的な内部統制の構築	重点	職員研修の計画的な実行 / 人材育成のための人事評価制度の適切な運用	総務課	H29項目統合・施策転換
31		社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	相談窓口の周知	総務課	

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

項目No.	第3次柱	第3次柱	大項目	大項目	小項目	小項目	重点	詳細名称	担当課	完了
32		社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	行政への意見、要望、相談、苦情	総務課	
33		社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	・高齢運転者の交通事故対策	防災管財課	H29総合計画に転換
34		社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	子どもの貧困対策	子ども家庭課	H30総合計画に転換
35	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	4	組織機構の見直し			総務課	
36	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	4	組織機構の見直し		・介護に関する組織再編(地域包括ケアシステム)	健康福祉課	H29組織見直完了
37	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	4	組織機構の見直し		・子育て世代包括支援センターの設置	子ども家庭課	H29総合計画に転換
38	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	11	行政情報の分かりやすい提供			総務課	H30総合計画に転換
39	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	12	住民懇談会の実施			総務課	H29総合計画に転換
40	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	13	住民自治と住民参画			まちづくり推進課	
41	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	14	会議及び会議録の公開			総務課	
42	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	15	附属機関等への公募委員の登用		・附属機関等委員の公募	総務課	H30総合計画に転換
43	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	15	附属機関等への公募委員の登用		・附属機関等委員の女性登用	総務課	H29総合計画に転換

黒字 は、取組から除外した取組項目(除外年度は備考欄に記載)

赤字 は、平成30年度に取組から除外した取組項目

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 1 【 財政基盤の強化】

項目名： 町税等収納率の向上及び租税教育

〔重点〕

担当課 / 係	徴収対策課 /徴収対策係 進捗管理者 菅井 清 担当者 須田 政明
---------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

（1）これまでの取組み

平成28年度から下水道事業の会計制度切り替えがあり、平成27年度分農業集落排水事業と公共下水道事業の歳入が3月で締切となったため、2科目について現年度分の徴収率98.0%を達成することができませんでした。今後も行政改革の目標値として設定し、取り組んでいきます。

（2）課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

債権管理を適正に行い、徴収率を向上させる必要があります。
財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。

〔主な取組み（Plan）〕

平成29年度

- ・債権の管理及び回収の徹底により、非強制徴収公債権及び私債権の徴収を強化します。
- ・債権管理研修の実施及び参加により担当職員の意識と徴収技法の向上を図ります。
- ・債権所管課と連携し現年度徴収率向上対策を行います。

平成30年度

- ・税債権及び強制徴収公債権の徴収を継続しつつ、町営住宅使用料及び災害援護資金の徴収を重点的にを行います。
- ・現年度徴収率が低い科目について、原因を追究し、その対策を行います。
- ・債権所管課の債権管理に関する諸問題を把握し改善します。
- ・研修に職員を派遣し徴収技法の向上を図るとともに、債権管理に関する内部規定を整備し全庁的な対応の統一を図ります。

令和元年度

- ・処理困難なために長期滞納となっている事案に取り組み、更なる滞納額の縮減を図ります。
- ・非強制徴収公債権及び私債権の強制徴収を行うために各所管課との連携を強化します。
- ・徴収経験1年未満の職員に対する内外の研修により、早期に徴収業務の習得を図ります。
- ・納付推進センターの安定した業務運営を図ります。
- ・職員の健康に配慮しながら効率的な徴収を達成できる業務配分を行います。

〔具体的な取組項目のスケジュール（Plan）〕 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
債権管理に関する各課課題の対応 (町営住宅)	----->	----->	----->	----->	----->
電算システムによる債権一括管理	----->	----->	----->	----->	----->
債権管理研修の実施	----->	----->	----->	----->	----->
非強制徴収公債権及び私債権の強制徴収の実施	----->	----->	----->	----->	----->
納付推進業務（納付推進センター運営）	----->	----->	----->	----->	----->

〔各年度取組実績（Do）〕

平成29年度

- ・収納向上対策本部で掲げた債権管理に関する各課課題の対応が終了しました。また、電算システムで債権一括管理をすることで債権管理と徴収を強化する環境を整備しました。
- ・債権管理研修については、全職員を対象とした研修は行いませんでしたが、科目別に実務的な研修を随時行いました。また、東京都主税局主催の研修に職員を1年間派遣しました。
- ・債権所管課との連携については、個別事案への対応をメインに行いました。特に今年度から本格償還が始まった災害援護資金について、今後の債権管理についての初動対応をしました。また、収納環境について、郵便局窓口収納対象科目を4科目（町営住宅使用料、たばこ税、学校給食費、下水道受益者負担金）コンビニ収納対象科目を1科目（学校給食費）追加しました。

平成30年度

- ・非強制徴収公債権及び私債権（私債権等）の強制的な徴収に取り組み、支払督促6件、少額訴訟1件及び債権差押1件の申立てを行いました。申立の手続については、マニュアルを作成し業務時間短縮に努めました。
- ・私債権等の債権放棄では、徴収対策課で最終催告や訪問等を行い放棄の対象者を選定し、担当課と協力し適切な債権管理を行いました。
- ・重点課題の町営住宅使用料については、美里町営住宅の管理に関する実施要綱が平成30年10月1日施行に伴い、防災管財課と協議し徴収に取り組みました。

〔成果（Check）〕

目標又は指標	徴収率98.0%を達成しない科目数を減らすこと				
目標又は指標（基準）の考え方	滞納繰越分は、各科目により状況が異なること、滞納額を減らすには、新たな滞納者を発生させないことが大切であることから、現年度分の徴収率の向上を目標として、徴収率98.0%未満の平成23年度の科目数（対象科目数29科目）を基準とし、徴収率98.0%を達成しない科目数を減らすことを目標としました。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	15科目	15科目	15科目	15科目	15科目
実績	17科目	20科目			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	目標設定時、対象科目29科目でしたが、管理科目数の増加及び指標とする科目の基準の変更（歳入科目に準じ、同一科目の細節で設定）により、平成29年度の対象科目数は50科目となりました。（出納整理期間がない企業会計分6科目を含む。） 管理科目数の変動により、指標を対象科目数に対する未達成割合で比較すると、設定当初51.7%であったものが、平成29年度においては34.0%に縮減されている状況となっています。 また、収納向上対策本部会議において、収納率向上に関する各課の課題を把握し、その改善に着手した結果、目標である徴収率98%に達しないまでも、前年度と比べ収納率が向上している科目が増加し、成果として表れてきた状況となっています。 平成30年3月末の未収金は、328,282,540円で、前年と比較すると、45,791,660円減少しました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	私債権等の強制執行に取り組んだ結果、今まで反応のなかった滞納者からの徴収に成功したものの、全滞納に対する徴収額が少なく、徴収率アップにはつながりませんでした。 ただし、滞納すると強制執行されることのアナウンス効果も期待できることから、今後も継続して取り組んでいく必要があります。 住宅使用料では相談の際、美里町営住宅の管理に関する実施要綱に基づく退去基準を説明することにより、分納の履行者が大幅に増加し、徴収率も前年度の92.80から97.57%と大きく伸ばすことができました。 平成31年3月末の未収金は、367,282,681円で、前年と比較すると、62,012,420円減少しました。 未収金の基準の変更（執行停止処理済及び病院診療報酬を含めた）により未収金の比較が合わない 参考：基準変更前の平成31年3月末の未収金は、259,521,687円 基準変更後の平成30年3月末の未収金は、429,295,101円					

【 課題・改善(Action)】

第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】

債権管理及び収納率向上に向け、全庁的に職員のスキルアップに取り組んできましたが、取組姿勢にバラつきがあり、結果、徴収率が低下する科目が発生する事態となっています。理由の1つとして、所管課で債権管理及び徴収を担当する職員に限られ、担当職員のスキルにより取組方が変わる等、継続した実施体制維持・確保が課題となります。

また、徴収方法が特別徴収と普通徴収がある科目について、普通徴収分の収納率の低迷と私債権科目の収納率向上確保が課題であり、重点的な対策が必要です。

平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】

- ・税債権及び強制徴収公債権の徴収を継続しつつ、町営住宅使用料及び災害援護資金の徴収を重点的に行います。
- ・現年度徴収率が低い科目について、原因を追究し、その対策を行います。
- ・債権所管課の債権管理に関する諸問題を把握し改善します。
- ・研修に職員を派遣し徴収技法の向上を図るとともに、債権管理に関する内部規定を整備し全庁的な対応の統一を図ります。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映する】

- ・処理困難なために長期滞納となっている事案に取り組み、更なる滞納額の縮減を図ります。
- ・非強制徴収公債権及び私債権の強制徴収を行うために各所管課との連携を強化します。
- ・徴収経験1年未満の職員に対する内外の研修により、早期に徴収業務の習得を図ります。
- ・納付推進センターの委託業者の変更と電話交換業務を追加したことによる混乱を防止し安定した業務運営を図ります。
- ・職員の健康に配慮しながら効率的な徴収を達成できる業務配分を行います。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 3 【 財政基盤の強化】

項目名: 未利用地の売却及び活用【重点】

担当課/係	防災管財課 /庁舎管理係 進捗管理者 寒河江 克哉 担当者 遠藤 孝光
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成27年度に「美里町公共施設等総合管理計画」を策定しました。
 今後は、各施設個別管理計画を検討し、計画的な統廃合を進めます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

公共施設の経年劣化により公共施設等の維持管理費の増加が見込まれ、今後大きな財政負担が生じると予想されます。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。

平成30年度

- ・平成30年度については、社会教育施設等長寿命化計画及び交流の森・交流館長寿命化計画を策定します。
- ・平成30年度に2計画、平成31年度に4計画が策定できるよう担当部署と協議を重ね、各個別施設計画の調整を図ります。
- ・個別施設計画の策定を完了している10計画については、公共施設等総合管理計画との内容精査を行い、完了していない計画については担当課や受注者へ公共施設等総合管理計画に沿った成果となるようアドバイスをしてまいります。
- ・事業の進捗管理を行い、施設の適正管理を進めます。

令和元年度

- ・令和元年度については、美里町近代文学館の長寿命化計画を策定します。
- ・美里町公共施設等総合管理計画に基づいた施設の統廃合の検討を進めます。
- ・美里町公共施設等総合管理計画に個別計画を関連付けた調整を行ってまいります。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別施設管理計画の策定					

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成29年度については、担当部署相互の協議がなかったことから、スケジュール作成に至っていませんが、道路照明等、舗装、学校施設、児童福祉施設、町営住宅等の各長寿命化計画を策定しました。

平成30年度

公共施設等総合管理計画との調整が必要であります。平成30年度には児童福祉施設、文化施設、スポーツ施設、コミュニティ施設、交流の森・交流館の5つの長寿命化計画を策定しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	個別施設計画の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	各公共施設の今後の管理方針等を策定することで、施設の効率的な運用を行うことができます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	10	12	16	16	16
実績	10	15		-	-

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成29年度までに10計画が策定され、平成30年度は計画に基づき、改修工事を行います。計画を策定したことにより、財政的に有利な町債を活用し、改修工事が進められます。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成30年度までに15計画が策定され、平成31年度は計画に基づき、改修工事を行います。計画を策定したことにより、財政的に有利な町債を活用し、改修工事が進められます。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱作成時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

本課の業務が多忙のため、担当部署相互の協議の場を設けることができませんでした。今後、防災管財課が主体となり、各課の管理計画策定の方向性や進捗等についての調整を図る必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

- ・平成30年度については、社会教育施設等長寿命化計画及び交流の森・交流館長寿命化計画を策定します。
- ・平成30年度に2計画、平成31年度に4計画が策定できるよう担当部署と協議を重ね、各個別施設計画の調整を図ります。
- ・個別施設計画の策定を完了している10計画については、公共施設等総合管理計画との内容精査を行い、完了していない計画については担当課や受注者へ公共施設等総合管理計画に沿った成果となるようアドバイスをしてまいります。
- ・事業の進捗管理を行い、施設の適正管理を進めます。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

- ・美里町公共施設等総合管理計画に基づいた各施設の総合的な調整を行います。
- ・令和元年度については、美里町近代文学館の長寿命化計画を策定します。
- ・美里町公共施設等総合管理計画に基づいた施設の統廃合の検討を進めます。
- ・美里町公共施設等総合管理計画に個別計画を関連付けた調整を行ってまいります。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 4 【 財政基盤の強化】

項目名: 未利用地の売却及び活用【重点】

担当課 / 係	防災管財課 /財産管理係 進捗管理者 寒河江 克哉 担当者 遠藤 孝光
---------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

遊休土地の売却については、目標を達成できませんでした。
今後、遊休土地の情報を常に整理公開しながら「美里町公共施設等総合管理計画」を踏まえて売却、利活用を進めます。

(2) 課題 ヒト ☑モノ ☑カネ 情報 その他

財政状況が厳しい中、自主財源確保に努めていかなければなりません。
未利用の町有地が多数あり、管理費用が発生します。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

- ・遊休土地の入札公告の実施
- ・売払い物件をホームページへ掲載

平成30年度

旧桜木住宅跡地、二郷字南八丁町有地及び旧練牛小学校跡地の3箇所については、売却に向けた事務手続きを進めているが、その他の旧小牛田幼稚園跡地及び昨年度まで応札のなかった旧中埠幼稚園駐車場についても、賃貸借や地域での利活用も視野に入れ検討します。

令和元年度

二郷字南八丁町有地の分筆した土地、旧中埠幼稚園駐車場の売却に向けて、手続きを進めます。旧練牛小学校跡地や旧小牛田幼稚園跡地の売却又は利活用について検討します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ----->>> 実績 ----->>> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未利用町有地の売却	----->>>				

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

旧中埠幼稚園跡地の1か所については、売却済みです。
他の土地は現在売却に付すべく測量等を進めており、完了次第公売等の手続きを進めます。

平成30年度

二郷字南八丁町有地の1か所については、売却済みです。
他の土地は現在売却に付すべく測量等を進めており、完了次第公売等の手続きを進めます。

[成果 (Check)]

目標又は指標	遊休土地の売却件数				
目標又は指標 (基準) の考え方	遊休土地の売却件数を目標とし、自主財源の確保を図ります。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3件	4件	5件	5件	5件
実績	1件	1件			

平成29年度	成果の視点	ヒト	☑モノ	☑カネ	情報	その他
成果の内容	旧中埠幼稚園跡地は、一般公募により応札があり売却、旧中埠幼稚園駐車場についても同様に一般公募を計3回行ってきたが応札がありませんでした。旧桜木住宅跡地及び二郷字南八丁町有地については、土地境界確定及び不動産鑑定評価業務が予定通り進行しました。 平成29年度土地売却収入 24,891,000円					
平成30年度	成果の視点	ヒト	☑モノ	☑カネ	情報	その他
成果の内容	旧桜木住宅跡地は、埋蔵文化財の関係で売却は困難であるとの見解から、現在は貸地としています。旧中埠幼稚園跡地や旧練牛小学校跡地、旧小牛田幼稚園跡地については、具体的な売却手続きまでは至りませんでした。土地境界が確定していた二郷字南八丁町有地は、予定通り売却を行いました。 平成30年度土地売却収入 7,952,000円					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

測量等が3月末に完了、今後の事務のスピードアップを図り、遊休地の売却を進めていく必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

旧桜木住宅跡地、二郷字南八丁町有地及び旧練牛小学校跡地の3箇所については、売却に向けた事務手続きを進めているが、その他の旧小牛田幼稚園跡地及び昨年度まで応札のなかった旧中埠幼稚園駐車場についても、賃貸借や地域での利活用も視野に入れ検討します。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

売却準備の完了している土地は、早急に手続きを進めていく必要があります。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 5 【 財政基盤の強化】

項目名: 公共施設の使用料等、受益者負担の見直し【重点】

担当課 / 係	防災管財課 / 庁舎管理係 進捗管理者 寒河江 克哉 担当者 遠藤 孝光
---------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

「美里町公共施設等総合管理計画」と個別管理計画の策定を踏まえ、施設の再配置等を見据えて検討します。施設管理担当課による協議を行い、使用料等受益者負担の見直し方針を策定します。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

施設の利用者と未利用者の均衡に配慮し、受益者負担の公平性を確保する必要があります。
財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度	庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。
平成30年度	各施設の個別施設計画を策定している状況であり、この個別施設計画を踏まえ今後の人件費及び物件費を基本とした適正な使用料の算定基準を策定します。 平成30年度下半期より担当部署の協議の場を設けて見直し案を作成し、平成32年度当初からの施行を目指します。
令和元年度	公共施設等総合管理計画に基づく担当部署による組織を設置し、見直しの基本方針を策定します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共施設使用料 見直し基本方針策定	----->	----->	----->		
使用料の見直し			----->		

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度	平成29年度については、各施設において公共施設使用料の調査を行いました。担当部署相互の協議がなかったことから、受益者負担の見直しは実施できませんでした。
平成30年度	平成30年度においては、コミュニティ施設の使用料の見直しを行い、施設毎に大きな料金格差が生じないように調整しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	公共施設等受益者負担の見直し方針の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	公共施設の使用料等を見直し、自主財源の確保を図ります。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1	1	1	1	1
実績	0	0			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	各施設において、公共施設使用料の調査を行い、見直しが必要か否かを確認しました。全庁で統一的な基本方針の策定までは及びませんでした。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	全庁で統一的な基本方針の策定までは及びませんでした。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】
本課の業務が多忙のため、担当部署相互の協議の場を設けることができませんでした。町の財政事情を踏まえて、施設の統廃合や改修等の整備計画と併せて使用料等の見直し作業を進めていきます。 平成31年10月以降予定されている消費税率の変更についても、考慮する必要があります。なお、手数料の見直しについては、総務課や町民対応窓口担当課がまとめた意見案を、使用料の見直しと連結させます。
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】
各施設の個別施設計画を策定している状況であり、この個別施設計画を踏まえ今後の人件費及び物件費を基本とした適正な使用料の算定基準を策定します。 平成30年度下半期より担当部署の協議の場を設けて見直し案を作成し、平成32年度当初からの施行を目指します。
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】
施設の統廃合や改修等の整備計画が策定されていないため、使用料の適正化に反映させていくことが困難です。公共施設等総合管理計画に基づく担当部署による組織を設置し、施設管理マネジメントを総合的に行う中で、見直しの基本方針策定に向けて協議を進めていきます。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 6 【 財政基盤の強化】

項目名: 広告収入等の確保【重点】

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 佐々木 康 担当者 今野 宗睦
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

目標値を設定したところと比較すると、広告を掲載する媒体の減少から広告収入額が減少しています。
目標値の見直しを行い、新たな広告媒体を採用するなど収入の確保を図り今後も継続していくべきものと考えます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

- ・広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集を随時行います。
- ・平成30年度当初予算要求までに新たな広告媒体を検討します。
- ・命名権契約(ネーミングライツ)制度の導入を検討します。

平成30年度

- ・公共施設へのネーミングライツ制度導入について検討します。

令和元年度

- ・野球場外野フェンスへの広告掲載に関する要領等を整備し、募集を行います。
- ・新たな広告媒体の発掘を引き続き行います。
- ・公共施設へのネーミングライツ制度導入について、対象となり得る施設を抽出し、制度可否の判断を行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広告掲載企業等への営業	----->	----->			
新たな広告媒体の検討	----->	----->			
ネーミングライツの検討	----->	----->	----->		

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

広報紙等への広告掲載を行いました。
広告収入: 広報みさと1,080千円、ホームページ56千円、住民バス時刻表24千円
新たな広告媒体の検討を行いました。現時点で具体的なものにはなっていません。
毎年発行される住民バス時刻表は、広告媒体として有効であり、今後も継続して活用していきます。また、公共施設へのネーミングライツ制度導入を検討しています。

平成30年度

広報誌等への広告掲載を行いました。
広告収入: 広報みさと1,002千円、ホームページ70千円、住民バス時刻表24千円
新たな広告媒体の検討を行い、野球場外野フェンスへの広告掲載を令和元年度から行うこととしました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	広告料収入の上昇				
目標又は指標 (基準) の考え方	これまでの広告料収入の確保はもちろん、新たな広告媒体について検討し、広告料収入の上昇につなげます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1,086,000円	1,086,000円	1,086,000円	1,086,000円	1,086,000円
実績	1,160,000円	1,096,000円			

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	広報みさと1,080千円、ホームページ56千円、住民バス時刻表24千円の収入実績となりました。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	広報みさと1,002千円、ホームページ70千円、住民バス時刻表24千円の収入実績となりました。					

[課題・改善(Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

広報みさと、ホームページ等の広告収入については、安定的な収入となっていますが、ほぼ上限額となっておりこれ以上の収入増額は見込めません。
新たな広告媒体を検討しさらなる収入増を図る必要があるため、公共施設へのネーミングライツ制度の導入について検討します。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

公共施設へのネーミングライツ制度導入について検討します。

平成30年度【令和年度計画 (Plan)へ反映】

野球場外野フェンスへの広告掲載に関する要領等を整備し、募集を行います。
新たな広告媒体の発掘を引き続き行います。
公共施設へのネーミングライツ制度導入について、対象となり得る施設を抽出し、制度可否の判断を行います。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔 基本情報〕

項目 8 【 財政基盤の強化】

項目名: 補助金等の見直し

担当課 / 係	総務課 / 総務係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 門間 裕匡
---------	---

〔 第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み					
目標を達成することができました。今後も法令外負担金審査会を開催し、補助金等の抜本的見直しに努めます。					
(2) 課題 ヒト モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ 情報 その他					
町の財源が減少している中、法令外負担金等の支出額を抑制する必要があります。					
補助金が、町が期待する成果に結びついているか検証する必要があります。					

〔 主な取組み (Plan)〕

平成29年度
・補助金の審査基準について、平成30年度当初予算要求までに必要に応じた見直しを行います。 ・法令外負担金等審査会の運営
平成30年度
補助金ガイドラインの策定を行います。ガイドラインに基づき補助金を見直し、総支出額の抑制を図ります。また、各補助金等交付要綱の見直し・新規制定を推進し、補助金の適正化を図ります。
令和元年度
補助金ガイドラインを策定し、補助金等の性質による監査周期及び基準を明確にし、法令外負担金等審査会を監視部門と位置付け、補助金等の監査サイクルを確立します。

〔 具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助金要請書の内容審査	--> ->	--> ->	-->	-->	-->
法令外負担金等審査会の開催	--> ->	--> ->	-->	-->	-->
補助金ガイドラインの策定		----->	->		

〔 各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度
平成29年12月18日法令外審査会を開催し、111件の審査を行いました。
平成30年度
平成30年11月28日及び平成30年12月27日に法令外審査会を開催し、114件の審査を行いました。補助金ガイドラインの策定については、行政改革本部会議に素案を提出したにとどまり、策定には至りませんでした。

〔 成果 (Check)〕

目標又は指標	対前年比補助金額削減（～平成29年度） 法令外負担金審査会における減額決定補助金数の減少				
目標又は指標（基準）の考え方	【～平成29年度】 補助金の適正化等による削減を目指しますが、新たな補助金等の追加増額要求も考えられることから、前年度交付実績のある補助金の減少を指標とします。 【平成30年度以降】 前年度までの目標又は指標について、金額ベースの設定では、対象事業費の総額増減により比較継続性のある一定の指標が確保できないことから改める。 補助金等の適正化管理については、保冷外負担金審査会を設け、毎年度適正化の判断をしていることから、当初予算要求に対する審査における減額決定数により、補助金等の判断が担当部署ごとに徹底されているかを指標とし、審査会における減額決定が0となるよう周知徹底を図ります。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	対前年比減額	-	-	-	-
	0 / 審査件数	0 件	0 件	0 件	0 件
実績	2,612,900	-	-	-	-
	20 件 / 122 件	21 件 / 114 件			

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	補助金要請書の様式を一部変更し、町の施策との関連性を明確にし、補助金の見直しを行いました。政策の見直し等により補助金額が増額したものが、目標とした前年度交付実績のある補助金総額を減少させることはできませんでしたが、前年度継続事業の補助金要請総額に対する査定削減額は13,505千円でした。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	平成31年度当初予算要求までに補助金ガイドラインの策定が行えず、担当部署による事前審査が行えなかったため前年と比較し、審査会による減額決定の割合が増加しました。					

〔 課題・改善 (Action)〕

第3次大綱作成時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】
町の財政状況を十分に認識したうえで、補助金等の目的や必要性等について常時確認するため、引き続き各補助金交付要綱等の見直しを行うよう周知します。 補助金の見直しルールを含めた「補助金ガイドライン」を策定する必要があります。
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】
補助金ガイドラインの策定を行います。ガイドラインに基づき補助金を見直し、総支出額の抑制を図ります。また、各補助金等交付要綱の見直し・新規制定を推進し、補助金の適正化を図ります。
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】
補助金ガイドラインを策定し、補助金等の性質による監査周期及び基準を明確にするほか、法令外負担金等審査会を監視部門と位置付け、補助金等の監査サイクルの確立を確認した結果により業務完了を検討します。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 12 【 財政基盤の強化】

項目名: 第三セクターの経営改善

担当課 / 係	産業振興課 / 農業振興係 / 商工振興係 進捗管理者 小林 誠樹 担当者 後藤 充
---------	--

〔 第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

<p>(1) これまでの取組み 単年度収支の黒字化の目標に対し、3か年において目標を達成することができました。 このうち、(有)とんたろうに関しては、東日本大震災による電源喪失に伴う廃棄損など、特別損失を計上した決算期を除けばすべての決算期において黒字化を達成しました。 一方、(有)南郷ふれあい公社に関しては、震災特需の減少に伴い赤字の傾向が続いていましたが、計画最終年度においては黒字に回復することができました。 引き続き、健全経営に向けた指導、助言を行っていきます。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト <input checked="" type="checkbox"/>モノ <input checked="" type="checkbox"/>カネ 情報 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金 21,100 千円に対し、累積損失が 4,951 千円となり、資本金の残額は 16,148 千円 (30%減少) となっています。 ・平成 6 年の法人設立当初、初期投資の必要性から大きく資産を減少させています。 ・設立初期の 4 年間は赤字決算であったものの、5 期目以降 11 期連続で黒字を確保してき、16 期目以降は、18 期、19 期のいわゆる震災特需を除き赤字傾向が続いています。

〔 主な取組み (Plan)〕

<p>平成 29 年度 平成 29 年 12 月末までに現状把握及び課題整理を実施します。</p>
<p>平成 30 年度 課題整理を踏まえ、公社関係者との継続協議を実施します。</p>
<p>令和元年度</p>

〔 具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
現状把握及び課題整理	-----> ----->				
課題等を踏まえ公社協議		-----> ----->			
中長期事業計画等の策定		----->			
中長期事業計画等進行管理			----->	----->	----->
会社解散及び清算結了手続			----->		

〔 各年度取組実績 (Do)〕

<p>平成 29 年度 南郷ふれあい公社に係る現状把握及び課題整理を実施しました。</p>
<p>平成 30 年度 平成 30 年 5 月 16 日開催の臨時株主総会において、平成 31 年 3 月 31 日をもって公社を解散することが確認され、平成 31 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、同日付けをもって公社を解散することが決議されるとともに、公社解散に伴う代表清算人として、佐藤信弘氏 (前公社専務取締役) が選任されました。 今後、債務の支払い、債権の回収、残余財産の確定等を進めるとともに、財産処分、清算結了登記等を進めることとなりました。</p>

〔 成果 (Check)〕

<p>目標又は指標</p>	<p>南郷ふれあい公社に係る中長期事業計画等の策定</p>				
<p>目標又は指標 (基準) の考え方</p>	<p>第2次大綱においては、単年度収支黒字化を目標としました。このうち、(有)とんたろうについては、単年度収支はおおむね黒字化を達成しており、また、既に自律的な経営を行っていること、町の出資比率が 28.6% とそれほど大きくないことなどから、第3次の取組対象から除くこととしました。 一方、(有)南郷ふれあい公社については、指定管理者制度導入以前のいわゆる受託管理制度の下で設立された第三セクターであり、経営に關与する機会は比較的大きい (出資比率 56.9%) ことから、取組の対象としました。</p>				
<p>目標又は指標 基準値</p>	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	課題整理	計画策定	公社清算手続	進捗管理	進捗管理
<p>実績</p>	課題整理	公社解散決議			

平成 29 年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
<p>成果の内容</p>	<p>南郷ふれあい公社に係る現状把握及び課題整理を行ったことにより、主要課題等の整理が図られました。 【主要な課題】 ・収支の状況や販売費及び一般管理費には大きな変動はみられない反面、営業内容にも大きな変化や改善が見られず、経営のマンネリ化が生じています。 ・経営人の世代交代が進んでおらず、事業承継が円滑に行われていない又は行われぬ可能性があります。 ・特殊な施設構造から、法定耐用年数は一般的な木造建物よりも短く、既に法定耐用年数を経過しています。 ・経年による施設劣化が見受けられるとともに、公共施設の適正管理面から、施設長寿命化計画を策定することが求められます。</p>					
平成 30 年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
<p>成果の内容</p>	<p>平成 30 年 5 月 16 日開催の臨時株主総会において、平成 31 年 3 月 31 日をもって公社を解散することが確認され、平成 31 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、同日付けをもって公社を解散することが決議されるとともに、公社解散に伴う代表清算人として、佐藤信弘氏 (前公社専務取締役) が選任されました。 今後、債務の支払い、債権の回収、残余財産の確定等を進めるとともに、財産処分、清算結了登記等を進めることとなりました。</p>					

〔 課題・改善 (Action)〕

<p>第3次大綱策定時【平成 29 年度計画 (Plan)へ反映】 次年度以降、更に詳細分析を行うとともに中長期事業計画を策定する必要があります。</p>
<p>平成 29 年度【平成 30 年度計画 (Plan)へ反映】 課題整理を踏まえ、公社関係者との継続協議を実施します。</p>
<p>平成 30 年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】 公社を解散し、清算手続を進めることが臨時株主総会で決議されたことから今年度で完了とする。</p>

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 13 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 全庁的な内部統制の構築【重点】

担当課 / 係	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 門間 裕匡
---------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

具体的な手法を示さなかったことで、十分な取組となっていませんでした。各課等での討論、職員間のコミュニケーションなどから提案につながるような仕組みが必要です。今後は内部統制の構築を行いながら事務改善に取り組んでいきます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

職場において決められたルールの遵守、職員からの業務改善提案などが実践される組織づくりが必要です。
内部統制を構築・強化し、職員の意識改革を図る必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

- ・12月末までに業務リスクの洗い出しと対策についてとりまとめます。
- ・内部統制推進体制を検討し、翌年度以降の取組を計画します。

(No.30と同様の取組)

平成30年度

- ・項目を絞って内部統制を試行的に実施し、その結果に基づいて内部統制の基本方針を策定します。

令和元年度

- ・内部統制の取組根拠を明確にし、基本方針を策定します。
- ・基本方針に基づく内部統制を行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ----->」 ・実績 ----->

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
業務リスクの洗い出し	-----> ----->				
内部統制の試行		-----> ----->			
内部統制基本方針の策定		-----> ----->			
内部統制の運用			----->		

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

9月から11月まで各課から業務リスクの洗い出しを依頼し、とりまとめを行いました。
洗い出された業務リスクを分析し、優先順位をつけてどのように対応するかなどの検討をしていきます。
(No.30と同様の取組)

平成30年度

内部統制の試行として、内部モニタリング調査の試行的取組として、公文書の管理状況、債権の管理状況及び個人情報の管理状況について、内部モニタリング調査を行い、その内容を取りまとめ、内部モニタリングの試行により確認された早急に解決が必要な課題について、各課に改善を指示しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	内部統制方針等の作成				
目標又は指標 (基準) の考え方	内部統制の構築によりリスクを管理し、職員の意識改革につなげます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	内部統制の構築・強化を進めるため、まず業務リスクの洗い出しを行ない、409件のリスクを取りまとめることができました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	内部モニタリングの試行により、町の実態として、条例等に基づく処理が適切に行われていない状況があること、台帳管理が適正に行われていない又は台帳の保管措置が取られていない状況があること、全庁的に行われている文書、財務等本来同じ工程で行われるべき業務について、運用解釈により処理に差があり、適正に処理されていない状況があること、業務担当職員の認識及び意識が欠如していることを確認しました。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

職員の意識改革を図るため、内部統制の構築強化の取組を検討し、その第一歩として業務リスクの洗い出しを行いました。集めた業務リスクの分析を分かり易い形で職員に周知することを検討します。
内部統制を進める上で、どれほどの業務量となるか把握した上で取り組む必要があります。
(No.30と同様の取組)

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

項目を絞って内部統制を試行的に実施し、その結果に基づいて内部統制の基本方針を策定します。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

内部統制の取組について、「第3次美里町行政改革大綱実施計画書」に位置付けるか、又は「地方自治法第150条の規定」に位置付けるかの結論に至らなかったため、平成29年度に洗い出した業務リスクと、平成30年度に実施した内部モニタリングの試行結果を基に、内部統制の位置づけを明確にし、基本方針を策定し、内部統制を行います。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 14 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

【重点】

担当課/係	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 門間 裕匡
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 委託化基本方針を策定し複数の業務について委託化を検討しましたが、目標とした件数には達しませんでした。これまで日直業務や文書配布業務等の委託を行いました。懸念された住民サービスの低下などは見られず、一定の効果が確認できました。その時々に応じた受託者とのきめ細かな協議を重ねながら、さらなる住民サービスの向上を図る必要があります。各種業務の委託化については今後も継続して検討を進めることが必要と考えます。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト <input checked="" type="checkbox"/>モノ <input checked="" type="checkbox"/>カネ 情報 その他 限られた予算、職員数の中で、行政サービスの維持・向上を図る必要があります。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 今後新たに事務事業の委託化を進める項目を10月までにとりまとめます。</p>
<p>平成30年度 委託化基本方針に基づく各事案について、ヒアリングを実施し、今後の進め方の確認を行います。</p>
<p>令和元年度 代表電話の電話交換業務の一部を委託により実施します。 委託化基本方針に参考資料として掲載されている委託可能業務について、その検討・実施を所管部署のみに委ねることなく、全庁を対象とした合理的な委託形態を検証し、効率的な委託化が実現できるよう検討します。 本年度において、 町民生活課及び税務課の諸証明等発行窓口及び各種申請受付業務、 文書收受業務、 学校給食費管理収納業務について、令和2年度からの実施に向けた検証を行います。</p>

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務事業の委託化の検討	----->	----->	----->	----->	----->
全庁的な委託形態の検証	----->	----->	----->	----->	----->
窓口業務の委託化(項目28で管理)			----->		
文書收受業務の委託化(新規)			----->		
学校給食費管理収納業務(新規)			----->		

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 平成29年度の業務の委託化については、南郷学校給食センターの委託化を行いました。平成30年度に向けた委託化事業については、取りまとめできませんでした。</p>
<p>平成30年度 平成30年度は、新たな業務の委託化はありませんでした。令和元年度に向けた業務の委託化については、徴収対策課と連携し、徴収対策課が行っている「電話による納付呼びかけ業務」の契約更新に合わせ、当該業務に代表電話の交換業務を加え、令和元年度から、代表電話のうち1回線について、納付推進センターの稼働時間に限り電話交換業務を委託する契約を締結しました。</p>

[成果 (Check)]

目標又は指標	委託化する事務事業の検討、導入				
目標又は指標(基準)の考え方	サービス向上を図るため事務事業の委託化の検討が常に必要と考えます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	南郷学校給食センターの委託化により、約780万円の歳出削減となりました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成30年度における成果はありませんでした。					

[課題・改善 (Action)]

<p>第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】 随時委託化する事業を選定し、それぞれの適切な時期に、委託化導入までのスケジュール管理が重要になります。そのため、事業担当課とは別に総務課が進捗管理を行う必要があります。</p>
<p>平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】 委託化基本方針に基づく各事案について、ヒアリングを実施し、今後の進め方の確認を行います。</p>
<p>平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】 代表電話の電話交換業務の一部を委託により実施します。 委託化基本方針に参考資料として掲載されている委託可能業務について、その検討・実施を所管部署のみに委ねることなく、全庁的に合理的な委託形態を検証し、効率的な委託化が実現できるよう検証します。</p>

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 15 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の

推進【重点】

給食センター

担当課/係	教育総務課 /学校給食係 進捗管理者 佐藤 功太郎 担当者 阿部 圭佑
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

平成29年度から南郷学校給食センターの調理業務を委託化します。その後、給食調理員の退職による減員に合わせて委託化を拡大して、中学校を再編する平成33年度までに委託化率を100%にします。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

住民サービスの向上と経費節減の両面から事務事業の委託化について検討する必要があります。学校給食については、学校の再編スケジュールと給食調理員の退職による減員を考慮する必要があります。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

平成29年度から実施している南郷学校給食センターの委託化について円滑に行われるよう管理していきます。また、平成29年度は退職する給食調理員がいないため、新たな委託化のための取組は特にありません。

平成30年度

給食調理員の退職に伴う委託化の拡大及び学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について、教育委員会及び学校給食運営審議会で検討します。

令和元年度

給食調理員の減少に伴う委託化の拡大及び学校再編スケジュールに併せた委託化に関する今後の方針を検討します。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
南郷学校給食センターの業務委託	----->	----->	----->	----->	----->
こごた、ふどうどう幼稚園の給食委託(弁当)	----->	----->	----->	----->	----->
学校給食運営審議会への諮問			----->	----->	----->
学校給食運営審議会での協議及び答申			----->	----->	----->
中学校再編に向けた学校給食の委託方法の検討			----->	----->	----->

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

平成29年度から実施している南郷学校給食センターの委託化について円滑に行われるよう管理してきました。平成29年度8月から実施している、こごた幼稚園とふどうどう幼稚園の給食(弁当)の委託化について、円滑に行われるよう管理してきました。

平成30年度

教育委員会及び学校給食運営審議会において、学校給食の委託化の拡大に関する検討を実施することはできませんでした。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	委託化率を100%にする。				
目標又は指標(基準)の考え方	委託化した調理施設で調理した食数を全体の食数で除することで、調理業務における委託化の進捗度が図られる。(こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園の弁当給食含む。)				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	100%	100%	100%	100%	100%
実績	35%	33.9%			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	南郷学校給食センターについては、平成29年度から調理業務を民間事業者へ委託、円滑に実施されるように管理しました。南郷地域の小・中学校及び幼稚園に対して、これまでと同様に給食を提供することができました。また、こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については平成29年8月から、民間事業者が調理した弁当給食の提供を開始しました。南郷学校給食センターの委託化により、給食センターに係る経費を約399万円削減できました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	南郷学校給食センターについては、平成29年度から調理業務を民間事業者へ委託し、平成30年度内においても円滑に業務が実施されてきました。また、こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については、平成29年8月から民間事業者が調理した弁当給食の提供を開始し、平成30年度内においても円滑に業務が実施されました。南郷学校給食センターの委託化により、給食センターに係る経費を対前年度比で156万円削減できました。					

〔課題・改善(Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

平成29年度は、南郷学校給食センターの調理業務を委託し、こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については民間事業者による弁当給食の提供を開始することができました。今後は給食調理員の退職による減員に合わせた委託化の拡大と、現在進めている中学校の再編スケジュールに合わせて、新中学校の学校給食の委託に関する方針を検討する必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

給食調理員の退職に伴う委託化の拡大及び学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について、教育委員会及び学校給食運営審議会で検討します。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

給食調理員の減少に伴う委託化の拡大及び学校再編スケジュールに併せた委託化に関する今後の方針を検討します。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 17 【行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

【重点】

担当課/係	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 門間 裕匡
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

委託化基本方針を策定し指定管理者制度等の導入について進めてきましたが、各事業とも現時点で検討中となっております。目標とした移行件数には達していませんでした。

コミュニティ施設や体育施設について制度を導入していますが、今後も他の施設への導入について検討が必要と考えます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

委託化基本方針は策定しましたが、指定管理者制度の導入を検討した業務の制度導入は進んでいません。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

・職員に対する指定管理者制度の周知を行います。

平成30年度

・指定管理者制度の導入については、新たな導入の検討を進めるとともに更新を行うに当たって、事業担当課と協力しながら進めていきます。

令和元年度

・指定管理者制度未導入の公の施設の管理方法を検証し、制度導入方針を明示します。
・指定管理期間の更新に当たって、その効果を検証し、契約内容の検討及び指定管理者制度継続の可否について判断するとともに、事業担当課と連携し、より良いサービスの提供と経費削減を進めます。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者制度の導入の検討	----->	----->	----->		
指定管理者制度の効果の検証					----->

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

新たに農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理者制度導入に取り組みました。

平成30年度

平成31年度からの指定管理者制度について、交流の森・交流館(土田畑村) 本小牛田コミュニティセンター、下小牛田コミュニティセンター及び駅東地域交流センターの制度適用を継続することとし、指定管理者を決定しました。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	指定管理者制度を導入する施設の検討、導入				
目標又は指標(基準)の考え方	指定管理者制度の導入の検討が常に必要と考えます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	/	導入施設 (検討施設)	/	/	/
実績	/	20施設 (2施設)	/	/	/

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成30年度からの農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理者を決定しました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	平成31年度からの交流の森・交流館(土田畑村) 本小牛田コミュニティセンター、下小牛田コミュニティセンター及び駅東地域交流センターの指定管理者を決定しました。					

〔課題・改善(Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

これまで指定管理者によって管理されてきた施設について、指定管理期間の更新を随時到来します。更新に係る業務について、適切なスケジュール管理が必要です。また、新たに指定管理者制度を導入する場合には、それぞれの適切な時期に、指定管理者制度導入スケジュールを検討する必要があります。議会への議案提出などが関係することから、これらの進捗管理は、事業担当課と総務課が協力して行う必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

指定管理者制度の導入については、新たな導入の検討を進めるとともに更新を行うに当たって、事業担当課と協力しながら進めていきます。中央コミュニティセンター、近代文学館及び南郷図書館については、直営で管理・運営する方針とした。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

指定管理者制度の新規導入については、指定管理者制度未導入の公の施設の管理方法を検証し、制度導入方針を明示します。

指定管理期間の更新に当たって、その効果を検証し、契約内容の検討及び指定管理者制度継続の可否について判断するとともに、事業担当課と連携し、より良いサービスの提供と経費削減を進めます。

美里町第3次行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 18 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

【重点】

保育所

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 齊藤 眞
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成27年度に職員によるワーキンググループで美里町の幼児教育・保育の在り方について検討し、小牛田保育所については民営化もしくは民間委託が望ましいのでは、との結論を得ましたが、すぐに民営化を行うのは引き受け手が現れるか等の問題があるため、待機児童の解消策のひとつとして検討している、新設保育所の運営を民設民営もしくは公設民営で行い、新設保育所の運営が軌道に乗った時点で小牛田保育所の運営を新設保育所を運営している法人に委託するのが望ましいと思われれます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

待機児童の解消は、町の重要施策として位置付けられており、その有効施策として民設民営の保育施設を設置する方向で進んでいます。併せて、現在ある公立保育所の民間委託の検討を行うことには、この時期に行わなければならない妥当性や今後の待機児童解消に向けた保育ビジョンを描く上での困難性を生じさせています。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

新設保育所の整備運営主体については、平成30年度当初予算作成時期までに、保育所運営を検討している社会福祉法人を探し、町の意向を伝えます。

平成30年度

整備予定用地の購入及び設置運営事業者の選定を行い、平成32年4月開設に向けて事業を進めます。

令和元年度

設置運営事業者の令和2年4月開設にむけ、施設整備及び開設準備の支援を図ります。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保育施設の新設	----->	----->	----->		
公立保育所の民間委託の検討	----->	----->		----->	----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

なんごう幼稚園保育園の将来の幼保連携型認定こども園への移行化を視野に入れ、事業所内保育所的なものを整備したいとの意向のある町内の社会福祉法人と数回にわたり事務レベルでの話し合いを行いました。併せて、小牛田保育所の民間委託化に関する検討を行いました。

平成30年度

民設民営の保育施設を整備するための用地の購入を行いました。当該用地を無償貸与することを条件に、設置運営事業者の公募を実施したところ、2事業者から応募があり、認可保育所設置又は運営に係る土地等の無償貸与と事業者候補者選定委員会の調査審議の結果を踏まえ、設置運営事業者の決定に至りました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	公立保育所の民間委託				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	新設保育施設の設定と運営に関する方向性を導き出すとともに、町の保育事業に参入する可能性のある法人の情報収集を行うことができました。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	参入する事業者を危ぶむ見方もありましたが、最終的に2事業者からの応募を得ることができました。提示する条件にはよると考えられますが、当地の保育事情を鑑みても、民間事業者の参入を期待できる土壌にあることが確認できました。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

待機児童の解消を最優先課題とした結果、民設民営の保育施設の設定という結論を導き出しました。施設運営に関して、民間に手厚く公営に厳しい国の保育行政を鑑みれば、将来における公立保育所の民間委託は、町の健全財政を維持するために避けては通れない課題の一つと考えられますが、当面は新設保育施設設置に向けた取り組みに重きを置いて進める必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

整備予定用地の購入及び設置運営事業者の選定を行い、平成32年4月開設に向けて事業を進めます。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

設置運営事業者の令和2年4月開設にむけ、施設整備及び開設準備の支援を図ります。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 20 【行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

児童館

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 齊藤 眞
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

保育所の運営のあり方に主眼をおいて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでした。
今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

現在の児童館職員の配置においては、保育士資格を有する正規職員をもって行ってきましたが、保育施設における保育士不足が顕著となっています。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

児童館及び放課後児童クラブを担当している職員と、毎月行っている児童館職員会議の中でどのような運営形態が良いか検討を行います。

平成30年度

平成29年度に行うことができなかった児童館の民間委託化に向けた検討を情報収集の範囲を拡大することにより、比較検討素材の取得を図った上での話し合いを開催して実施します。

令和元年度

県内においても民間委託化が進む傾向にありますが、まだまだ比較検討を行うに必要な情報量が不足しています。継続して県内外の自治体の情報収集に努めます。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民間委託の検討	----->				

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

児童館職員会議の席でどのような運営形態が良いか話し合う予定でしたが、毎月の行事等の話し合いが主となり運営形態を論じ合うところまではいきませんでした。

平成30年度

隣接市町の状況までの情報収集を行いました。話し合いを持つまでの情報量にまだ至っていません。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	児童館の民間委託				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績	/	/	/	/	/

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	民間委託の具体的な検討までに至りませんでした。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	民間委託の具体的な検討までに至りませんでした。					

〔課題・改善 (Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

都市部においては民間が運営する児童館及び放課後児童クラブは少しずつではありますが増加しています。しかしながら、県内においての委託化は、まだ数市町でしか行われておらず、比較検討するための素材が身近にほとんどない状況の中、具体的な話し合いを持つことができなかった状況です。本町で児童館の業務委託化を考えた場合の費用積算や民間参入の可能性について、今後は情報収集範囲を拡大しての検証が必要です。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

平成29年度に行うことができなかった児童館の民間委託化に向けた検討を情報収集の範囲を拡大することにより、比較検討素材の取得を図った上での話し合いを開催して実施します。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

県内においても民間委託化が進む傾向にありますが、まだまだ比較検討を行うに必要な情報量が不足しています。継続して県内外の自治体の情報収集に努めます。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 21 【行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の委託化の推進

【重点】

幼稚園運営

担当課/係	教育総務課 /総務係 進捗管理者 佐藤 功太郎 担当者 島 彩花
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

認定こども園への移行を含めて今後の幼稚園教育の在り方を検討し、平成31年3月までに認定こども園等の設置の考え方を決定します。

(2) 課題 ヒト ☑モノ カネ 情報 その他

厳しい財政状況を受けて、幼稚園事業における職員(ヒト)と経費(カネ)の削減を目的に民営化・委託化について検討していく必要がありますが、その前に認定こども園を視野に入れた就学前教育に関する町の方向性を検討する必要があります。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

子ども家庭課との連携から方向性を定め、具体的な取組に着手します。

平成30年度

町全体としての幼稚園及び保育所(園)の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。

その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

令和元年度

町全体としての幼稚園及び保育所(園)の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。

その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> ・実績 ----->」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定こども園に関する子ども家庭課との調整	-----> (実績なし)	----->	----->		
幼稚園教育の在り方についての検討		----->	----->		
民営化・委託化の検討				----->	----->

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

子ども家庭課との連携が進まず具体的な取組に着手できませんでした。

平成30年度

子ども家庭課と幼稚園及び保育所(園)の認定こども園化への検討を行いました。方向性を決めるまでは至りませんでした。引き続き子ども家庭課との検討を進めていき、町としての方向性を決定していきます。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	体系的な就学前教育(幼稚園教育)を受けた幼児の比率100%				
目標又は指標(基準)の考え方	認定こども園等の設置から就学前教育(幼稚園教育)を受けた幼児の比率を100%にすることにより、町内における就学前教育の一本化が図れます。民営化・委託化による効率化を考える前に、町内の幼児全員に就学前教育を受ける機会を確保することが大切です。				
目標又は指標基準値	平成29年度 100%	平成30年度 100%	令和元年度 100%	令和2年度 100%	令和3年度 100%
実績	83.1%	80.0%			

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	☑情報	その他
成果の内容	目標又は指標の考え方にあるように「認定こども園等の設置から」を対象とするため、参考値となりますが、平成30年度は町内の小学校に入学した児童189人のうち、157人が幼稚園を卒園しており、その割合は83.1パーセントでした。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	☑情報	その他
成果の内容	目標又は指標の考え方にあるように「認定こども園等の設置から」を対象とするため、参考値となりますが、平成31年度は町内の小学校に入学した児童184人のうち、147人が幼稚園を卒園しており、その割合は80.0パーセントでした。					

〔課題・改善(Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

待機児童の問題は子ども家庭課だけの問題ではなく、また、認定こども園の問題は教育委員会だけの問題ではありません。双方が連携を図るとともに、町全体としての協議の場を設けて統一した方向性を確認しなければいけません。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

町全体としての幼稚園及び保育所(園)の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。

その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

子ども家庭課と検討を行いました。町の方向性の決定までは至りませんでした。引き続き子ども家庭課と検討を進めていき、方向性を決定していきます。

その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 22 [行政サービスの質の向上]

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

[重点]

コミュニティセンター

担当課/係	まちづくり推進課 /生涯学習係 進捗管理者 齋藤 寿 担当者 高橋 憲彦
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

<p>(1) これまでの取組み 指定管理者と定期的に協議を行い、地域の特性を生かした事業、施設の維持管理に努め、利用の促進、安全管理に努めてきました。 直営で運営している施設の委託、指定管理に向けて、業務内容の再整理を行い、平成29年度の指定管理者の選定を経て、平成30年度から実施したい考えです。</p>
<p>(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/>ヒト モノ <input checked="" type="checkbox"/>カネ 情報 その他 予算・職員数が限られた条件の中で、住民サービスを維持していくために、公の施設への指定管理者制度の導入を進める必要があります。</p>

[主な取組み (Plan)]

<p>平成29年度 施設の指定管理に向けて、平成29年度中に農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの具体的な手続きを進めていきます。残り1施設の委託化の可否について総務課と協議し、9月末までに判断します。</p>
<p>平成30年度 中央コミュニティセンターの委託化について、施設の特性及び利用状況等勘案しながら検討し、可否を判断します。</p>
<p>令和元年度</p>

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 ----->>> 実績 ----->>>」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンター指定管理者仕様書、基本協定書策定	----->>>				
指定管理者選定、議会議決、基本協定書締結		----->>>			
中央コミュニティセンター委託化検討			----->>>		
			(事業完了)		

[各年度取組実績 (Do)]

<p>平成29年度 指定管理者と定期的な協議、施設の訪問などを行い、適切な施設管理に努めました。また、各地域で地域の特性を生かした事業を実施し、地域の方に参加いただきました。 計画していた施設の指定管理につきましては、指定管理者の選定、議会の議決を受け、平成30年4月から指定管理者として施設の管理運営をすることになりました。 中央コミュニティセンターの委託化については、委託の可否の協議ができませんでした。</p>
<p>平成30年度 中央コミュニティセンターの委託化について検討しました。</p>

[成果 (Check)]

目標又は指標	施設の指定管理の実施				
目標又は指標(基準)の考え方	施設の管理運営及び生涯学習事業等について、指定管理者制度を活用して地域の団体に委託し、地域の特性を生かした事業運営を行います。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの2施設について、指定管理者選定委員会の審議・答申を経て、地域で活動する団体である公益社団法人美里町シルバー人材センターを、平成30年度から平成32年度までの3年間指定管理者として指定しました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	その他
成果の内容	中央コミュニティセンターの委託化について検討ところ、中央コミュニティセンターにはまちづくり推進課、子ども家庭課、美里町物産観光協会が所在しており、施設全体の管理が委託では困難であること、中央コミュニティセンターの管理担当課であるまちづくり推進課が所在していることから、委託経費を掛けずに直営で運営することが望ましいという結論となりました。					

[課題・改善(Action)]

<p>第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】 農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理業務を優先したため中央コミュニティセンターの委託化の可否について協議ができませんでした。残り1施設の委託化を引き続き検討してまいります。</p>
<p>平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】 中央コミュニティセンターの委託化について、施設の特性及び利用状況等勘案しながら検討し、可否を判断します。</p>
<p>平成30年度【令和元年度 (Plan)へ反映】 この取組項目は、中央コミュニティセンターの運営方針が決定したことで、全コミュニティセンターの運営方針が定まったことから、平成30年度で事業完了とします。</p>

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 23 [行政サービスの質の向上]

項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

【重点】

図書館

担当課/係	教育総務課 /社会教育係 進捗管理者 佐藤 功太郎 担当者 草刈 明美
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

図書館の運営方針を早期に作成し、運営方針に基づく運営を行っていきます。運営方針の作成の中で、民営化・委託化について再度検討を行い、平成30年3月まで方向性を決定します。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

予算・職員数が限られた条件の中で、住民サービスを維持していくため、民間手法の導入を検討する必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

運営方針を平成30年3月までに制定します。

平成30年度

平成29年8月に策定した「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」に委託化に関する項目を追加し、委託化をしない方針について記述する必要があるため、運営審議会と教育委員会で協議を行い、運営方針を改定します。

令和元年度

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 ----->」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運営方針の策定	-----> ->				
運営方針の改定		----->	(事業完了)		

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成29年8月に「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」を定めました。

平成30年度

平成30年9月定例教育委員会にて協議し、「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」を改正しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	運営方針の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	運営方針を策定することが優先されます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度 運営方針策定	平成30年度 運営方針改正	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績	策定済	改正済			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	平成29年8月に「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」を策定しました。近代文学館運営審議会から、民営化された図書館の問題が全国的に発生しており、従来どおり町が直営で行う運営形態が最も適切であると答申されていましたが、運営方針には委託化に関する明確な記述がありません。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	平成30年9月定例教育委員会にて協議し、運営形態を町直営と改正しました。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

教育委員会から近代文学館運営審議会に対して、近代文学館のあり方 図書館の運営形態と来館者を含む町民へのサービスのあり方について諮問し、平成28年2月に、近代文学館運営を円滑に行うためには、民間に委託せず、従来どおり町が直営で行う運営形態が最も適切であると運営審議会から答申されたため、運営方針に委託化に関する項目を追加し、委託化をしない(その必要性が低い)理由(考え方)を明確に記述します。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

平成29年8月に策定した「美里町近代文学館・南郷図書館運営方針」に委託化に関する項目を追加し、委託化をしない方針について記述する必要があるため、運営審議会と教育委員会で協議を行い、運営方針を改定します。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

この取組項目は、直営で行う運営形態が最も適切であるとの運営審議会からの答申を受け、運営方針を決定したことから、平成30年度で事業完了とします。

美里町第3次行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 24 【 行政サービスの質の向上】

項目名: 専門的な知識、経験を有する人材
の活用と職員の質の向上【重点】

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 一夫
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

これまで徴収対策課において高度な専門的知識と経験を有する人材を活用してきました。今後は、法令全般の高度な知識を町全体として活用できるよう、総務課に法制執務指導員として1人を配属していきます。また、必要に応じて附属機関等への弁護士や大学教授等を登用することを新たな取組とします。

なお、定量目標として3人の配置を目標としていましたが、目標人数は設定しないこととします。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

専門的な知識、経験を有する人材の活用により効率的な業務の実施及び職員の質の向上を図る必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

業務ヒアリング等を実施し、外部人材の活用が効果的な部門を洗い出ししていきます。

平成30年度

必要に応じた外部人材の活用については、その活用手法、配置場所及び人数を十分検討した上で登用を行います。多様な任用形態により専門的な知識、経験を有する人材を活用し、行政改革につなげていきます。

令和元年度

平成30年度は、複数の不適正な事務処理が発覚したこともあり、令和元年度は、内部統制指導等に従事する非常勤職員を総務課に1人配置し、職員研修等を実施します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
外部人材の採用・雇用	----->	----->	----->	----->	----->
人事ヒアリング実施	--> ->	--> ->	-->	-->	-->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

総務課に1人、徴収対策課に1人、計2人の外部人材を配属しました。このほか、新たに教育委員会において専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを非常勤職員として2人配属しています。また、定年の60歳を超えても再任用職員や非常勤職員として職員を雇用し、長年培ってきた知識、経験を有する人材を活用しています。

平成30年度

徴収対策課に1人、教育委員会にスクールソーシャルワーカーとして3人の外部人材を登用しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	外部人材の登用数				
目標又は指標 (基準) の考え方	職員や附属機関等の委員に外部人材を登用することで、それに関わる職員の育成と意識改革につなげます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績	4	4			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	総務課に1人、徴収対策課に1人、教育総務課に2人計4人の外部人材を配属し、また、顧問弁護士への随時相談対応(8件)を実施したことで、各課職員に対して適時適切な指導と助言が行われ、職員の意識改革につながっています。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	徴収対策課に1人、教育委員会にスクールソーシャルワーカーとして3人の外部人材を配属し、また、顧問弁護士への随時相談を引き続き実施した。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

各課においては、外部人材を活用するという考えより、非常勤職員の配置によるマンパワーを確保したいとの考えがあるため、活用手法も含め検討する必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

必要に応じた外部人材の活用については、その活用手法、配置場所及び人数を十分検討した上で登用を行います。多様な任用形態により専門的な知識、経験を有する人材を活用し、行政改革につなげていきます。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

平成30年度は、複数の不適正な事務処理が発覚したこともあり、令和元年度は、内部統制指導等に従事する非常勤職員を総務課に1人配置し、職員研修等を実施します。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 26 【行政サービスの質の向上】

項目名: 人材育成のための人事評価制度の適切な運用

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 一夫
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

平成28年度から人事評価制度の本格実施を行っています。人事評価制度が一定程度、定着した場合は、努力し成果を上げた職員に対して優秀とする昇給幅の運用や勤勉手当の成績率に差をつける運用等を行っています。また、併せて職員表彰規程に基づいた制度運用を進めています。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

人材育成のための人事評価制度の導入する必要があります。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度	平成28年度人事評価結果の取りまとめ及び修正箇所の検討
平成30年度	平成30年度の人事評価の結果を平成31年度の処遇に反映するよう、その具体的な方法について検討します。
令和元年度	評価結果のバラツキ等の人事評価制度の運用上の課題を解決します。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人事評価結果の処理反映 方法の検討	----->	----->			
人事評価に関する研修	->	->			
人事評価結果の処理反映			----->		

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度	平成28年度の人事評価結果について、取りまとめを行い、数値化を行いました。 また、評価精度の向上のため、管理職を対象に評価者研修を実施しました。
平成30年度	平成30年度の人事評価の結果を令和元年度に処遇反映するという前提で、人事評価を実施しました。 人事評価制度がより適切なものとなるよう、研修等を実施しました。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	人事評価関係資料の作成保管				
目標又は指標 (基準) の考え方	努力し成果を上げた職員が認められることにより、人材育成等を効果的に行うことができます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績	----->	----->	----->	----->	----->

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	人事評価研修を実施し、28人の参加がありました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	人事評価研修を実施し、評価者3人、被評価者169人の参加がありました。					

〔課題・改善 (Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度(Plan)へ反映】	部署(評価者)による評価のバラツキがあります。また、1次評価者の評価の裏付けとなる行動の記録も不十分な状況です。
平成29年度【平成30年度(Plan)へ反映】	平成30年度の人事評価の結果を平成31年度の処遇に反映するよう、その具体的な方法について検討します。
平成30年度【令和元年度(Plan)へ反映】	人事評価手法を見直し令和元年度から実施しますが、評価結果のバラツキ等人事評価制度の運用上の課題を解決していく必要があります。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 27 [行政サービスの質の向上]

項目名: 職員定員適正化計画の策定と公表

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 一夫
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 目標を達成することができました。今後は、平成29年3月に策定した美里町第3次定員適正化計画に基づき定員適正化を進めます。
(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 <input checked="" type="checkbox"/> その他 定員適正化計画を策定し職員の適正化が図られており、今後も計画的に職員数を管理する必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 第3次定員適正化計画に記載している手法の推進
平成30年度 人事ヒアリングを実施しながら各課の業務量を把握し、計画的に職員数を管理していきます。
令和元年度 平成31年4月1日現在の職員数は253人となり、計画値の258人を5人下回っており、必要な職員数を確保できるよう取り組みます。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
計画の進捗管理	----->	----->	----->	----->	----->
人事ヒアリングの実施	-->	-->	-->	-->	-->
職員人件費の状況の公表	----->	----->	----->	----->	----->
第4次定員適正化計画の策定					----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 平成29年3月に美里町第3次定員適正化計画を策定しました。 平成29年4月1日現在の職員数については、260人となり、目標値を達成しています。 公表については、前年同様に町の広報紙及びホームページで公表を行っています。
平成30年度 平成30年4月1日現在の職員数は、258人であり目標値の260人を2人下回っています。

[成果 (Check)]

目標又は指標	定員適正化計画の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	社会情勢等に適切に対応するためには、職員数の削減だけでなく必要に応じた補充等を進め、あらゆる任用形態を活用した弾力的な組織運営を進めるよう検討しなければなりません。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
成果の内容	定員適正化計画に基づき、定員の適正管理を行いました。 人件費(一般会計)については、職員給料は前年度とほぼ同額でありましたが、退職手当組合負担金及び市町村職員共済組合負担金が増加したため、合計で約2931万円の増加となりました。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
成果の内容	平成31年度に向けた職員募集活動を行い、必要な職員数の確保に努めました。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】 平成29年4月を始期とする5年間の第3次定員適正化計画を策定し、平成33年4月現在で職員数256人を目標としています。
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】 人事ヒアリングを実施しながら各課の業務量を把握し、計画的に職員数を管理していきます。
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】 平成31年4月1日現在の職員数は253人となり、計画値の258人を5人下回っており、必要な職員数を確保できるよう取り組みます。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 28 [行政サービスの質の向上]

項目名: 窓口・公共施設等の住民サービスの充実

担当課/係	町民生活課 /住民係 進捗管理者 佐藤 吉則 担当者 櫻井 弘美
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 目標を達成することができました。目標値を見直しながら、今後も継続していくべきものと考えます。						
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 さらなる接遇向上を目指す必要があります。						

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 ・社会保障・税番号制度運用関係への対応 ・来庁者窓口利用アンケート調査の実施 ・コンビニ交付等の検討
平成30年度 窓口利用者アンケート調査の実施時期を見直します。 マイナンバーカード交付率を向上させる取り組みを検討します。
令和元年度 マイナンバーカードの交付率を向上させるため、来庁者への申請勧奨をします。 (転入手続きや国保加入時の行政手続きの際に実施) ポスター掲示等による周知広報活動を行います。 戸籍・住民票等の公用交付の増加及びマイナンバーカードへの健康保険証機能の付加等によるマイナンバーカードの申請件数の増加が見込まれ、戸籍異動処理及び窓口業務の遅滞が懸念されることから、窓口利用者のサービス向上(処理時間短縮)対策として、窓口業務(住民票等の発行業務及び国民健康保険等の申請受付業務)の委託化等の検討を行います。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
窓口利用者アンケート調査	--> ->	--> ->	-->	-->	-->
コンビニ交付の検討	-----> ->			----->	
マイナンバーカード交付率向上対策		----->			----->
窓口業務の委託化検討			----->		

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 番号制度の運用については、適正に対応しました。 アンケート調査及び接遇対応評価測定調査結果を踏まえ、住民サービスと接遇対応の向上に努めました。 コンビニ交付等の検討については、個人番号カードの申請件数が全体の10%程度であり、現時点では申請件数をもっと上げなければコンビニ交付を導入しても、効果が少ないと考えます。
平成30年度 番号制度の運用については、適正に対応しました。 マイナンバーカードの申請件数は全体の11.7%であり若干の上昇はみられるものの低調な推移でした。

[成果 (Check)]

目標又は指標	窓口利用者のアンケート調査における満足度				
目標又は指標(基準)の考え方	住民の利便性の向上と窓口職員の接遇向上を図るため、窓口利用者のアンケート調査を平成25年度から行い、利用者の満足度の上昇を目標とし目標値を5%増の73.3%に設定しました。平成30年度に目標を達成したため、更なる満足度のアップと職員の接遇向上を図るため、78%に設定しました。				
目標又は指標基準値	平成29年度 73.3%	平成30年度 73.3%	令和元年度 78.0%	令和2年度 78.0%	令和3年度 78.0%
実績	72.2%	76.0%			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	目標とした満足度には達しなかったものの、窓口業務への苦情は減少しています。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	目標とした満足度に達しました。 更なる住民満足度のアップとなるよう、今後もよりよい接遇対応に心掛けます。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】 窓口利用者アンケート調査の実施時期について、これまで3月の繁忙期に実施していたため、アンケート回収率が低い状況です。 コンビニ交付等の検討については、個人番号カードの申請件数が全体の10%程度であり、現時点では申請件数をもっと上げなければコンビニ交付を導入しても、費用対効果が少ないと考えられることから、まずは、マイナンバーカードの交付率を上げる対策を進める必要があります。
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】 窓口利用者アンケート調査の実施時期を見直します。 マイナンバーカード交付率を向上させる取り組みを検討します。
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】 マイナンバーカードの交付率を向上させるため、来庁者への申請勧奨をします。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 29 【行政サービスの質の向上】

項目名: 電子自治体の推進

担当課/係	総務課 /情報システム係 進捗管理者 門間 裕匡 担当者 田村 太市
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み

目標値には届きませんでした。しかし、利用件数の増加が見られます。電子申請サービスのPR、新たな手続の追加を行う等利用件数の増加を計ります。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

電子申請サービスの提供は行われているが、利用件数は低迷しています。

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度

- ・システムの職員操作研修の実施
- ・電子申請手続可能項目の検討

平成30年度

これまでの取組を継続し、また、各課に電子申請サービス担当職員を設置し、広報やチラシ等により手続周知の際に電子申請サービスが利用できる旨を大きく表示する等、PRの徹底を図ります。

令和元年度

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
システム操作職員研修の実施		--> ->		--> ->		-->		-->		-->
電子申請手続項目の検討	----->									
電子申請サービスの周知	----->									

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度

新たな手続の追加につながるよう外部研修に参加するとともに、内部研修を実施しました。

- 外部研修参加者 4人
- 内部研修参加者 5人

平成30年度

県主催の電子申請職員研修会に4人参加しました。

電子申請サービス対象項目

- ・ ふるさと応援寄付金の申込、 各種検診申込(2か年)、 出生連絡票、 脳検診申込、 水道給水契約申込、 水道使用中止届、 行政文書開示請求、 苦情申出、 町政への提案

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	電子申請利用件数				
目標又は指標(基準)の考え方	電子申請サービスは、直接住民サービスの向上につながるものです。新たな電子申請サービス手続数の追加を図り、利用件数の増加につなげます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	98件	98件	98件	98件	98件
実績	88件	119件			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	外部研修参加者4人、内部研修参加者5人、サービス利用件数88件					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	外部研修参加者4人 サービス利用件数119件 ・各種検診申込96件、脳検診申込15件、出生連絡票3件、水道使用中止届2件、町政への提案2件					

〔課題・改善(Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

電子自治体の推進として、県内市町村が共同で取り組んでいる電子申請サービスを導入してきました。利用件数は低迷しているものの、これまでのサービス提供を継続させる必要性はあると考えられることから、引き続き担当課の協力を得ながら、新たな手続を検討し、利用者及び利用件数の上昇を図る必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

これまでの取組を継続し、また、各課に電子申請サービス担当職員を設置し、広報やチラシ等により手続周知の際に電子申請サービスが利用できる旨を大きく表示する等、PRの徹底を図ります。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

この取組項目は、総合計画において【地域情報化推進事業】として同様に取り組んでいることから、平成31年度から総合計画施策として実施していきます。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 31 〔社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携〕

項目名：行政需要の把握とその対応〔重点〕

担当課/係	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 佐々木 康 担当者 今野 宗睦
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

（1）これまでの取組み

町政相談員の設置、総合案内相談窓口の開設や提案箱設置など、行政に対する意見、要望、相談等の把握と対応を推進する環境整備に努めました。さらに対応のマニュアル化を図り、組織としての適切な対応と住民の利便性向上に繋げました。

（2）課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

複雑多様化する行政への意見、要望、相談に迅速的確に対応する必要があります。

〔主な取組み（Plan）〕

平成29年度

総合案内相談窓口、町政相談員、提案箱等の相談対応ツールの広報を四半期前半に集中して実施し、住民への周知を図ります。

開設から2年を経過した総合案内相談窓口の利用・対応状況の分析と改善点の検証を9月までに行い、来年度以降の取組に反映させます。

平成30年度

行政への意見、要望、相談等の対応については、迅速かつ的確に対応することが当たり前であり、100%対応することを目標に設定することは適切とは言えません。これらの情報を得て、適宜町の施策としてスムーズに反映させていくための仕組みが行政改革で求められる取組であると考えます。今後は、頂いた相談等の内、町の施策、事務事業等へ反映した状況を公表する仕組みを検討してまいります。

令和元年度

総合案内相談窓口に寄せられた相談等の町の施策、事務事業等への反映状況の公表について、実現に向けた仕組みの検討を行います。また、総合案内相談窓口については、引き続き相談しやすい環境への改善を行います。

〔具体的な取組項目のスケジュール（Plan）「計画 -----> ・実績 ----->」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総合案内相談窓口の設置	----->	----->			
意見、要望、苦情等の受付	----->	----->			
意見、要望等の町の施策等への反映状況の公表			----->		

〔各年度取組実績（Do）〕

平成29年度

広報みさとやホームページを活用して相談対応ツールの周知を図り、相談者の利便性向上に努めました。
総合案内相談窓口の対応件数は年々増加しているものの、案内業務が9割以上の状況にあります。対応内容を分析し、相談体制の強化充実を図る上での改善すべき点について検証を行いました。
総合案内相談窓口対応述べ件数 6503件（要望4件、苦情9件、相談167件、情報提供10件、案内業務6307件）

平成30年度

広報みさとを活用して相談窓口の周知を図り、認知度向上に努めました。
総合案内相談窓口の対応件数は年々増加しているものの、案内業務が9割以上の状況にあります。対応内容を分析し、相談体制の強化充実を図る上での改善すべき点について検証を行いました。
総合案内相談窓口対応述べ件数 5,905件
（要望4件、苦情7件、相談173件、情報提供1件、案内業務5,714件、その他6件）

〔成果（Check）〕

目標又は指標	総合相談窓口寄せられた意見、要望、提案、苦情等に対する対応処理				
目標又は指標（基準）の考え方	相談体制の強化充実を図る上で、回答までの事務処理対応が適切に行われているかの検証が必要と考えるため、回答調整の必要な案件への確実な対応による住民との信頼関係を構築するコミュニケーションの実施を目指します。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%			

平成29年度	成果の視点	ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	総合案内相談窓口対応述べ件数 6503件 （要望4件、苦情9件、相談167件、情報提供10件、案内業務6307件）					
平成30年度	成果の視点	ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	総合案内相談窓口対応述べ件数 5,905件 （要望4件、苦情7件、相談173件、情報提供1件、案内業務5,714件、その他6件）					

〔課題・改善（Action）〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画（Plan）へ反映】

総合案内相談窓口での案内業務は定着し、来庁者にも好評を得ているところですが、相談対応業務があまり機能していない状況にあります。組織的な相談体制の機能充実を図るためにも、窓口設置の環境改善（特に秘密保持の観点等から）が必要です。

平成29年度【平成30年度計画（Plan）へ反映】

行政への意見、要望、相談等の対応については、迅速かつ的確に対応することが当たり前であり、100%対応することを目標に設定することは適切とは言えません。これらの情報を得て、適宜町の施策としてスムーズに反映させていくための仕組みが行政改革で求められる取組であると考えます。今後は、頂いた相談等の内、町の施策、事務事業等へ反映した状況を公表する仕組みを検討してまいります。

平成30年度【令和元年度計画（Plan）へ反映】

総合案内相談窓口に寄せられた相談等の町の施策、事務事業等への反映状況の公表について検討しましたが、実施できませんでした。引き続き公表の仕組みを検討し、実現に向けた取り組みを行います。また、総合案内相談窓口の運営については、引き続き相談しやすい環境づくりを目指した改善が必要です。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 32 〔社会情勢等の変化に対応した
行政サービスと公民連携〕

項目名: 行政需要の把握とその対応〔重点〕

担当課/係	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 佐々木 康 担当者 今野 宗睦
-------	---

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

（1）これまでの取組み					
全庁的な住民の要望、意見等への対応を標準化するためにマニュアルを策定し、情報のデータ管理、共有化及び対応の進捗管理を目指しました。情報のデータ管理を実施するためのシステム運用が不十分です。取組の周知徹底及びデータの電子媒体入力フォームの見直し等改善が必要です。					
（2）課題	ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
情報管理のシステム化が必要です。					

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度	意見、要望、提案、苦情等の情報共有及びデータ管理のための電子媒体入力フォーム見直しを12月までに完了し、1月から3月までの期間にシステムの運用と対応の標準化マニュアルの周知について徹底を図ります。
平成30年度	既存システムの活用が困難な状況となったことから、新たに情報共有データ管理のための仕組みを早急に検討してまいります。
令和元年度	新たな情報共有データ管理のための仕組みを再検討するとともに、令和2年度の行政システムの更新に併せた新たな情報共有システムの運用を検討してまいります。

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
情報共有システム導入検討	----->				
情報共有データ管理構築		----->			
情報共有データ管理運用				----->	

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度	意見、要望、提案、苦情等の情報共有及びデータ管理のための電子媒体入力フォームの見直しを検討しました。解決策として、現在活用しているフォームにおけるエクセル入力の複雑さを解消するため、既存のイントラ内「みんなの声」のシステム運用についても調整しましたが、個人情報保護等の課題が解決できないまま見直しまでに至りませんでした。
平成30年度	既存のイントラ内「みんなの声」のシステム運用について、業者と再調整しましたが、個人情報保護等の課題が解決できないまま見直しまでに至りませんでした。

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	要望、意見等対応システムの構築				
目標又は指標 (基準) の考え方	住民ニーズの的確な把握と対応処理を行い、情報のデータ化、共有化を図るためのシステムが必要です。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	既存イントラシステムにおける情報管理を検討しましたが、個人情報の運用に問題があり、実現できませんでした。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	その他
成果の内容	既存イントラシステムにおける情報管理を再検討しましたが、個人情報の運用に問題があり、実現できませんでした。					

〔課題・改善 (Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】	住民の意見、要望等への対応の標準化については、マニュアルの周知不足もあり、一部での取組となっています。また、情報のデータ管理と、共有化、対応の進捗管理については、システム構築が進んでいない状況と課題解決にむけた取組が必要です。
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】	既存システムの活用が困難な状況となったことから、新たに情報共有データ管理のための仕組みを早急に検討してまいります。
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】	新たな情報共有データ管理のための仕組みを再検討するとともに、令和2年度の行政システムの更新に併せた新たな情報共有システムの運用を検討してまいります。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 34 【社会情勢等の変化に対応した
行政サービスと公民連携】

項目名：行政需要の把握とその対応【重点】

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 今野 正祐 担当者 齊藤 眞
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

(1) これまでの取組み 子どもの貧困対策					
(2) 課題	ヒト	モノ	☑カネ	☑情報	その他
子どもの貧困対策としてどのような対策が必要か不明です。					

〔主な取組み (Plan)〕

平成29年度 本町の子ども貧困状況を把握するためにアンケート調査を行い、その結果を関係する課（教育総務課、健康福祉課等）と共有し、貧困対策としてどのような施策を講ずることができるか検討します。
平成30年度 アンケート調査の分析結果を、教育委員会及び健康福祉課等と共同で行い、今後、町としてどのような支援を行うことが必要なのか検討していきます。
令和元年度

〔具体的な取組項目のスケジュール (Plan)〕 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子どもの貧困調査の実施	-----> ----->				
調査結果の分析・施策の検討		----->			
施策の実施			----->		

〔各年度取組実績 (Do)〕

平成29年度 11月初旬から中旬にかけて、18歳未満の子ども保護者（全員）と町内の小・中学生及び15歳から17歳の子ども（全員）を対象としてアンケート調査を行いました。回収率は保護者63.3%、子ども67.4%と高率となりました。
平成30年度

〔成果 (Check)〕

目標又は指標	子どもの貧困対策の実施				
目標又は指標 (基準) の考え方					
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	☑カネ	☑情報	その他
成果の内容	町内の子ども貧困の度合いや貧困線以上の家庭と貧困線以下の家庭における生活状況データの集積を行うことができました。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	☑カネ	☑情報	その他
成果の内容	町としてどのような支援を行うことが必要なのか検討しました。					

〔課題・改善 (Action)〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】 調査結果はまとまりましたが、その結果から読み取れる当町の子ども貧困状況の分析とそれに対応する貧困対策施策の構築が必要です。調査結果を分析し、貧困家庭の子どもに対して、新たに対応すべき課題があるのかを明らかにする必要があります。
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】 アンケート調査の分析結果を、教育委員会及び健康福祉課等と共同で行い、今後、町としてどのような支援を行うことが必要なのか検討していきます。
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】 この取組項目は、政策的な要素が強いことから、総合計画で施策形成の検討を行うこととし、平成31年度から総合計画施策として実施していきます。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

〔基本情報〕

項目 35 【社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名：組織機構の見直し

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 門間 裕匡
-------	--

〔第2次大綱までの各取組に対する検証結果等〕

（1）これまでの取組み

その時々状況から組織体制の見直しは随時必要となってきます。いつでも組織見直しの検討ができる体制を整え、迅速に対応していきます。

（2）課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

社会情勢の変化が激しい中、安定した住民サービスを提供するには、随時、組織の見直しを検討する必要があります。

〔主な取組み（Plan）〕

平成29年度 組織体制見直しの検討
平成30年度 組織体制の見直しは、その必要の都度、期限を決めて計画的に行う必要があり、人事ヒアリングを実施しながら随時、組織の見直しを検討します。
令和元年度 職員数（定員管理）年齢バランス及び業務数等、多面的に組織の在り方を検証し、組織の見直しを検討します。 水道事業所・下水道課の統合について、スケジュールを作成し、検討実施に移行します。 徴収対策課の方向性（課の統合、業務の調整等）について検討します。 町の組織体制について、業務量の調整、人員配置、組織形態等について、検討組織を立ち上げ、検討に着手します。

〔具体的な取組項目のスケジュール（Plan）〕 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
組織体制の見直し検討	----->				
条例・規則改正	----->				
水道事業所・下水道課の統合（新規）			----->		
徴収対策課の方向性検討			----->		
見直し検討体制の整備			--->		

〔各年度取組実績（Do）〕

平成29年度 健康福祉課の組織機構の見直しについて検討を行い、12月議会において新たに長寿支援課を設置する条例改正案が可決しました。
平成30年度 組織改変に関する検討に着手できませんでした。

〔成果（Check）〕

目標又は指標	組織体制の見直しが必要となる部署等				
目標又は指標（基準）の考え方	組織体制については、常に見直しを行い、その対応が必要と考えます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
成果の内容	健康福祉課について、組織体制の見直しを行い、高齢者が健康で元気に暮らせるよう支援を充実させるため、長寿支援課を設置しました。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
成果の内容	組織改変に関する検討は行いませんでした。					

〔課題・改善（Action）〕

第3次大綱策定時【平成29年度計画（Plan）へ反映】 組織改編に係る内部での検討に時間を要すことから、検討当初に新組織稼働までのスケジュールを決めて進めなければなりません。また、事前に住民への周知を図ることも必要です。
平成29年度【平成30年度計画（Plan）へ反映】 組織体制の見直しは、その必要の都度、期限を決めて計画的に行う必要があり、人事ヒアリングを実施しながら随時、組織の見直しの検討が必要です。
平成30年度【令和元年度計画（Plan）へ反映】 職員数（定員管理）年齢バランス及び業務数等、多面的に組織の在り方を検証し、組織の見直しの検討が必要。 組織体制について、水道事業所・下水道課の統合、徴収対策課の方向性について、平成31年度に具体的な対応に着手する。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 38 【 社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名: 行政情報の分かりやすい提供

担当課/係	総務課 広報広聴係 進捗管理者 佐々木 康 担当者 今野 宗睦
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

設定した目標値に達しました。ホームページ訪問者数のさらなる上昇を目指して、年+1, 200人を新たな目標に設定します。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

行政情報の提供方法については、常に改善していく必要があります。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

毎月、ホームページの見直し、更新を行います。

平成30年度

各課にホームページ管理者を設置し、各課の所管するホームページの内容を毎月確認し、適宜更新していきます。

令和元年度

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホームページの見直し	----->	----->			

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

各課のホームページ作成及び編集について操作指導を実施しました。
ホームページの改善提案を行い、より見やすくわかりやすいホームページへの改善を行いました。

平成30年度

各課によって、文書表現や形式が異なる場合があるため、適宜確認し、ホームページの改善提案を行い、より見やすくわかりやすいホームページへの改善を行いました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	町のホームページ訪問者数				
目標又は指標 (基準) の考え方	インターネット利用環境は向上しており、行政情報を住民等が手軽に入手するための手段として町のホームページによる行政情報の公表は効果的であると考えます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	128,716人	128,716人	128,716人	128,716人	128,716人
実績	161,687人	171,903人			

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	ホームページ訪問者数 161,687人 指標として設定したホームページ訪問者数を達成することができました。取組の参考となる数値目標として設定したのですが、今後もホームページ訪問者数を定量目標とし上昇させるよう努めます。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	ホームページ訪問者数 171,903人 指標として設定したホームページ訪問者数を達成することができました。今後もホームページ訪問者数の目標値達成に向けて努めていきます。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

行政情報のわかりやすい提供を行うための取り組みとして、町が発出する情報について文章表現や形式の統一化を図るための仕組みを徹底していく必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

各課にホームページ管理者を設置し、各課の所管するホームページの内容を毎月確認し、適宜更新していきます。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

この取組項目は、ホームページの閲覧数及び内容に特化した内容であり、総合計画において【広報広聴事業】として同様に取り組んでいることから、平成31年度から総合計画施策として実施していきます。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 40 【 社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名: 住民自治と住民参画

担当課/係	まちづくり推進課 /地域づくり推進係 進捗管理者 齋藤 寿 担当者 加藤 敏典
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み 町内の活動団体が作成した自治基本条例(案)の内容等の協議を行いました。町の既存条例と重複する部分が多く見受けられます。このことから、条例の制定について現段階では早急に必要なものではないと判断しました。 今後は「まちづくりと住民参画」として条例制定の必要性も含めて継続して検討し、取り組んでいきます。
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 財政状況が厳しい中、町民を行政サービスの提供を受ける対象としてだけでなく、主体的に地方行政へ参画していく存在として捉えていくことが求められている。地域における自治活動や住民参加が、まちづくりに必要となってきました。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度 住民活動や住民参画などについての講演会を、平成29年度中に実施します。
平成30年度 まちづくりについて、他自治体の実践例を講演会等において紹介し、各地域における自治活動の取組みを推進します。
令和元年度 本町の現状を把握するため、公立学校法人宮城大学の協力を得て、町内各地域における住民活動について調査を行い、自治活動の取組を推進します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
「住民自治と住民参画」講演会開催	----->				
「住民活動等の実践例」講演会、研修会等の開催	----->	----->			
地域の住民組織及び活動支援(アドバイザー等活用)			----->	----->	----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度 平成29年11月18日に、岩手県立大学総合政策学部高橋秀行教授を迎えて、「地方分権と住民自治、住民参加、まちづくりのあり方」の講演会を開催しました。
平成30年度 平成30年11月23日に、公立学校法人宮城大学事業構想学群佐々木秀之准教授を迎えて、「地域の資源を生かした地域づくり、まちづくり」の講演会を開催しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	定性目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標又は指標(基準)の考え方	まちづくりを進めるために必要な住民の方と行政と、話すことができる環境や参加する方法などの仕組みづくりについて、考える機会を設けていきます。また、その仕組みづくりの形態、住民参画についても、引き続き取り組んでいきます。					
目標又は指標基準値						
実績						

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	講演会の開催は、約100人の方が参加し、他の自治体の実例などを説明しながら、身近なコミュニティで「自分たちのまちを自分たちでつくる」取り組みの必要性を考える機会となりました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	講演会に約50人の方が参加し、「地域の資源を生かした地域づくり、まちづくり」についての講演を聞き、住民活動の実践例からまちづくりを考える機会となりました。					

[課題・改善(Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】 まちづくりについて、各地域において自治活動の取組に苦慮しています。 他自治体の実践例を紹介するなど、自治活動への住民参加の理解を得る必要があります。
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】 まちづくりについて、他自治体の実践例を講演会等において紹介し、各地域における自治活動の取組を推進します。
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】 本町の現状を把握するため、公立学校法人宮城大学の協力を得て、町内各地域における住民活動について調査を行い、自治活動の取組を推進します。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 41 【 社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名: 会議及び会議録の公開

担当課/係	総務課 /文書法令係 進捗管理者 門間 裕匡 担当者 中村 紋歌
-------	---

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

平成24年度の数値を基準とし、それ以降、目標に達していませんでした。会議録の調整は、事務担当者が実施している場合が多く、他の業務に追われて会議録の調整が後回しになってしまい調整に時間を要しています。今後、各会議等の内容によっては、会議録調整業務の外部委託を検討する必要があります。

一方、会議録の公開は、可能な限り早急な対応が求められることから、基準値を見直し今後も継続していくべきものと考えます。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

附属機関等の会議録について、おおむね30日以内に公開することとしているが、多くの附属機関等でその期限が守られていません。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

- ・附属機関等の会議の公開に関する運用
- ・行政文書管理規則、文書規程の適切な運用
- ・情報公開の推進

平成30年度

会議の公開及び会議録の公表については、進捗管理を行いながら進めていきます。
また、会議録作成については、職員の負担も大きいことから、外部委託やソフトウェアの導入も検討していきます。

令和元年度

会議の公開及び会議録の公表について、進捗管理を行いながら進めていきます。
また、会議録作成について、職員の事務負担を考慮し、代替策を検討します。

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> 実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会議録の作成及び公開	----->	----->			
附属機関の運用に関する通知	---> ->				

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

平成30年3月総務課長名で各課長等あてに附属機関の運用に関する通知を発送し、会議の公開について周知しました。

平成30年度

会議開催から30日を経過するまでに担当課に確認する等進捗管理を行った。
会議録の作成に関する外部委託を検討したが、予算の確保ができず実施に至らなかった。

[成果 (Check)]

目標又は指標	会議終了後、会議録の公開まで1か月以内の附属機関の割合				
目標又は指標 (基準) の考え方	公開した附属機関等の会議の会議録を遅延なく公表することで、行政と住民等との円滑な情報共有を図ります。				
目標又は指標 基準値	平成29年度 16%	平成30年度 16%	令和元年度 16%	令和2年度 16%	令和3年度 16%
実績	12.5%	16.1			

平成29年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	附属機関の運用について各課長あて通知することにより、会議の公開等に関して周知を図りました。しかし、会議録の公開までの期間について、30日以内という目標を達成した附属機関等の会議が3件のみであり、目標を達成できませんでした。					
平成30年度	成果の視点	ヒト	モノ	カネ	情報	その他
成果の内容	附属機関の会議録公表について周知を図り、会議録の公開までの期間について、30日以内という目標を達成した附属機関等の会議が11件となり目標を達成しました。					

[課題・改善 (Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

附属機関等の会議の公開については規則に「速やかに、公開しなければならない。」と定められており、これを遵守しなければならないことから、周知を徹底し会議開催から30日を経過するまでに担当課に確認する等進捗管理を行う必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

会議の公開及び会議録の公表については、進捗管理を行いながら進めていきます。
また、会議録作成については、職員の負担も大きいことから、外部委託やソフトウェアの導入も検討していきます。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

会議の公開及び会議録の公表については、進捗管理を行いながら進めていきます。
また、会議録作成については、職員の事務負担も大きいことから、代替策を引き続き検討していきます。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

[基本情報]

項目 42 【 社会情勢等の変化に対応した
行政サービスと公民連携】

項目名: 附属機関等への公募委員の登用

担当課/係	総務課 /総務係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 門間 裕匡
-------	--

[第2次大綱までの各取組に対する検証結果等]

(1) これまでの取組み

附属機関委員の公募は、おおむね実施されていますが、公募を実施しても応募がない場合があります。目標値については、全委員に対する公募委員の割合ではなく、全附属機関に対する公募を実施した附属機関の割合とすることが妥当と考えます。なお、附属機関の目的等により公募委員の必要性や人数について再度検討を要します。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

附属機関委員の公募委員の割合が低迷しています。

[主な取組み (Plan)]

平成29年度

担当課への手続の周知徹底を図ります。

平成30年度

附属機関の委員の公募については、設置条例等の内容を確認し、公募できるもの、できないものの整理を行っていきます。

令和元年度

[具体的な取組項目のスケジュール (Plan)] 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委員選任の周知	----->	----->			
附属機関の公募委員の調査	----->	----->			----->

[各年度取組実績 (Do)]

平成29年度

委員の公募状況について調査し、公募委員について周知しました。

平成30年度

公募委員について周知しました。

[成果 (Check)]

目標又は指標	公募を行っている附属機関等の割合				
目標又は指標 (基準) の考え方	附属機関等への公募制度の導入により住民の行政への参画、職員の意識改革等を図ります。附属機関等の目的によって公募委員数の占める割合に違いがあることから、公募を行っている機関の割合を一定以上で維持します。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%
実績	69.2%	82.3%			

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	附属機関の運用について各課長あて通知することにより、公募委員の登用に関して周知を図りました。しかし、公募実施割合は目標値を下回りました。任期満了により未設置となった附属機関があり数値が変化しました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	公募委員の登用について庁内に周知し、対象となる附属機関17機関のうち14機関で公募により委員登用することとなりました。					

[課題・改善(Action)]

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】

各附属機関の設置条例の内容を確認した上で、附属機関の委員の公募について引き続き周知していく必要があります。

平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】

附属機関の委員の公募については、設置条例等の内容を確認し、公募できるもの、できないものの整理を行っていきます。

平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】

この取組項目は、附属機関委員の公募登用について、公募の可否判断が完了し、公募手続きの整備により一定程度の普及が図られたことから、平成31年度から総合計画施策として実施してまいります。